

総務文教委員会記録

○開催日時

平成29年9月25日 午前9時58分～午後4時4分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（7人）

委員長	帶田裕達	委員	徳永武次
副委員長	坂口健太	委員	橋口芳
委員	上野一誠	委員	松澤力
委員	永山伸一		

○その他議員（3人）

議員	大田黒博	議員	落口久光
議員	下園政喜		

○説明のための出席者

監査委員	矢野信之	会計課長	脇園和文
総務部長	田代健一		
財政課長	今井功司	選挙管理委員会事務局長	森園一春
税務課長	道場益男		
収納課長	有村辰也	監査事務局長	火野坂博行
契約検査課長	南忠幸	公平委員会事務局長	
危機管理監	中村真	議会事務局長	田上正洋
防災安全課長	寺田和一	議事調査課長	砂岳隆一
原子力安全対策室長	祁答院欣尚		

○事務局職員

議事調査課長 砂岳隆一 主幹兼議事グループ長 久米道秋

○審査事件等

審査事件等	所管課
議案第117号 決算の認定について(平成28年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)	税務課 収納課 契約検査課 防災安全課 原子力安全対策室 選挙管理委員会事務局 会計課 監査事務局 公平委員会事務局 議事調査課
議案第117号 決算の認定について(平成28年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算) 議案第132号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算	財政課

△開　会

○委員長（帯田裕達）ただいまから、22日に引き続き、総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、審査日程の税務課、収納課からとなります。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において隨時許可します。

△議案第117号　決算の認定について

（平成28年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（帯田裕達）それでは、議案第117号決算の認定について（平成28年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題とします。

△税務課・収納課の審査

○委員長（帯田裕達）まず、税務課及び収納課の審査に入ります。

初めに、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○総務部長（田代健一）それでは、税務課・収納課の概要を御説明いたしますので、決算附属書の21ページをお開きください。

まず、税務課でございますが、税務課では、納税義務者及び課税客体の適正な把握、課税事務の効率化を図り、公平かつ適正な課税に努めてまいりました。21ページから24ページまで、市民税、固定資産税、軽自動車税と各税目の賦課事務の処理状況のほうを示してございます。また、24ページには、国民健康保険税の状況、25ページには、税務課所管に係る税外収入の事務処理の状況を記載しておりますので、それぞれ御参照ください。

続きまして、収納課でございます。

収納課は26ページをお開きください。

収納課では、市税、国保税の徴収、滞納整理の事務を主に担当しております。26ページには、収納事務の処理状況を記載しております。平成28年度の徴収対策につきましては、文書、電話等による納税催告及び納税交渉、捜索、差し押さえ、公売の実施、タイヤロック予告通知及び実施並びに市税等滞納特別対策本部の設置などを実施いたしました。今後も新たに設置いたしました納

税お知らせセンターによる早期の税収確保、新規滞納者の抑制と、あわせまして滞納処分の強化を図り、収納率向上、歳入確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、税務課及び収納課の概要でございます。

○委員長（帯田裕達）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○税務課長（道場益男）税務課、収納課に係る決算について、説明をいたします。

歳出から説明をいたします。

決算書は101ページの下のほうになります。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、支出済み額5億1,148万898円です。

備考欄で説明をいたします。

まず、税務一般管理費です。

これは、行政事務嘱託員一人分の報酬とその社会保険料、それから、職員給与費につきましては、税務課、収納課、8支所の税務担当職員、合計69人分の職員の人事費になります。

1枚めくっていただきまして、公用車の事故に関する賠償金につきましては、入来支所の来所者用駐車場において起きた物損事故に係るものでございます。

次に、2目賦課徴収費は、支出済み額1億4,933万24円です。賦課徴収事務費では、行政事務嘱託員4人分の報酬とその社会保険料、委託料といたしまして、固定資産税納税通知書作成等業務委託ほか21件、使用料及び賃借料といたしまして、地方税電子申告支援サービス利用料ほか2件、また、備品購入として、電子レジスターほか2件となっております。

それから、還付加算金62件及び市税等過誤納払戻金796件は、法人市民税等の過誤納払い戻しに係る加算金及び払戻金になります。

その下の固定資産評価事業費は、平成30年度評価がえに伴う鑑定評価業務委託ほか3件の委託料でございます。

収納率向上特別対策費及び徴収管理費につきましては、後ほど収納課から説明をいたします。

それから、不用額の主なものについてでございますが、1ページ戻っていただきまして、101ページ、税務総務費の3節職員手当等87万8,175円は職員69人に係る各種手当の執行残になります。

次に、103ページ、賦課徴収費の13節委託

料60万9,180円につきましては、不服申し立てに係る不動産鑑定業務委託において、不服申し立てがございませんでしたのでその執行残と、新地籍移行に伴う課税データ整備委託業務委託等の執行残の積み上げによるものでございます。

23節償還金利子及び割引料の422万2,730円は、市税等歳出還付金の不用額で、主には法人市民税の中間納付金に係る精算払戻金であります。この払い戻しにつきましては、各法人ごとに決算期が異なりますことから、精算還付の発生の予測がつかないことによるものであります。

なお、以上説明いたしました歳出執行に当たって、50万円以上の予算流用で対応いたしました状況について説明をいたします。

別冊となっております、議会資料、50万円以上の節間流用一覧の1ページをごらんいただきたいと思います。

本課における50万円以上の節間流用は、同ページの5番目になります。これは本庁及び7支所分のレジスターにおいて、老朽化により故障が相次ぎまして、修理部品等もなかつたことから、速やかに買い替えをする必要が生じまして、事項、賦課徴収事務費の11節需用費から同事項、18節備品購入費に51万2,000円を予算流用し、予算を執行したものであります。

以上が50万円以上の節間流用の対応状況であります。

○収納課長（有村辰也）同じく決算書の103ページ、2目賦課徴収費のうち、収納課分について説明いたします。

まず、備考欄の中ほどやや下、収納率向上特別対策費で、支出の主なものは、行政事務嘱託員5人の報酬、社会保険料並びに職員手当等（時間外勤務手当）です。

次に、徴収管理費で支出の主なものは、確定延滞金管理対応システム改修業務委託ほか2件であります。

以上で、収納課分の説明を終わります。

○税務課長（道場益男）続きまして、歳入について説明をいたします。

歳入につきましては、収納課分もあわせて説明をいたします。

まず、市民税の決算状況でございます。決算書は9ページになります。

1款1項市民税につきましては、収入済み額

44億6,330万6,585円です。不納欠損額は955件で1,367万9,926円です。還付未済額は6万331円です。収入未済額は2億875万3,322円、件数は1万3,713件となっております。

次に、2項固定資産税は、収入済み額76億9,175万2,254円です。不納欠損額は4,142件、金額にいたしまして1億449万7,250円です。還付未済額は9,000円、収入未済額は5億7,362万5,445円、件数は3万2,551件となっております。

次に、3項1目軽自動車税は、収入済み額3億2,002万2,804円です。不納欠損額は424件、189万2,944円となっております。収入未済額は2,066万2,345円、件数は4,451件となっております。

次に、4項1目市たばこ税は、収入済み額6億5,353万7,064円です。

次に、6項1目特別土地保有税につきましては、平成15年度税制改正により新規課税は現在停止しておりますけれども、2節滞納繰越分が平成14年度以前の分として1社3件分となっております。

次に、7項1目入湯税は、収入済み額1,692万6,750円です。

次に、8項1目使用済み核燃料税は、収入済み額3億9,225万円で、これは使用済み核燃料1,569体に課税したものであります。

以上の市税全体の収入済み額は、ページの一番上になりますが、135億3,779万5,457円でございます。

それから、収納率でございますが、これは現年課税分が98.95%、滞納繰越分が15.42%、全体といたしましては93.60%でございます。

不納欠損額につきましては1億2,007万120円、件数といたしまして5,521件となっております。

収入未済額は未還付の6万9,331円を加えました8億493万3,212円でございまして、内訳は現年課税分が1億3,600万415円、滞納繰越分が6億6,893万2,797円であります。

以上が、市税についてでございます。

続きまして、27ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、2項手数料、1目1節総務手数料のうち税務課分は、同節備考欄の

上から 5 行目になります。資産等証明手数料、公簿閲覧手数料及び市民サービスコーナーにおける資産等証明手数料の合計 3 件分で 7 9 2 万 6,250 円であります。

それから、真ん中やや下あたりですが、2 節督促手数料は、収入済み額 335 万 3,066 円です。不納欠損額は 40 万 7,900 円、収入未済額は 442 万 234 円です。還付未済額は 300 円となっております。

続きまして、49 ページをお開きください。

上段の 16 款県支出金、3 項県委託金、1 目総務費委託金、2 節徴収費委託金は、県税徴収事務委託金でございますが、これは地方税法に基づきまして、個人、県民税の取り扱いに関し、その件数に応じて交付されるもので、収入済み額 1 億 2,923 万 4,305 円です。

続きまして、59 ページをお開きください。

備考欄は下から 4 行目となります。

19 款繰入金、2 項特別会計繰入金、1 目国民健康保険事業特別会計繰入金は、備考欄のとおり、収納課分で 484 万 1,000 円ですが、これは国民健康保険税の収納率向上のために特別会計で受け入れている県の国保調整交付金を収納課の事業費等に当てるため、一般会計に繰り入れをしているものであります。

1 枚めくっていただきまして、61 ページをお願いします。

21 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目 1 節延滞金ですが、備考欄の税務課分 2,169 万 920 円です。2 目 1 節の過料は発生しておりません。

63 ページをお開きください。

5 項雑入、1 目 1 節の滞納処分費は 8,900 円で、インターネット公売システム使用料に係る滞納処分費になります。

次に、2 目 1 節弁償金の 2 万 200 円は、原動機付自転車等の標識を紛失したときの弁償金で、101 台分になります。

最後に、財産に関する調書ですが、379 ページになります。

内容は債権でございまして、税務課関係は一番上の行、個人市民税特別徴収に係る翌年度分で、一番右の欄、決算年度末現在高といたしまして 4 億 5,598 万 8,537 円となっております。これは、その年度の 6 月から翌年度の 5 月までの

特別徴収税額のうち、4 月及び 5 月に徴収する分が翌年度会計へ繰り越しとなることから、年度末の 3 月末時点での調定残高を歳計の残高として計上するものでございます。

以上で、市税及び市税に関する事項の税務課及び収納課の説明を終わります。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠）決算の審査になると、収納税も、一応収納率とか、常に議論はされながらなっていくことでありますけど、平成 27 年度の不納欠損額は 5,200 万円ぐらいですよね。今度の平成 28 年度が 1 億 2,000 万円。そうすると、やっぱり件数的にもこの流れを見ると固定資産税というのが多くの割合を占めていると思うんです。今現に収入未済額処理状況を見ると、差し押さえ中のもの、滞納繰り越し分が 624 人、3 億 1,800 万円、合計で 3 億 2,300 万円という中で、あるいは、交付要求中というのが 3 億 2,000 万円とか、いろいろ流れを書いてあるんですけども、今の皆さんの報告で実際不納欠損が年々ふえてきているということがこの監査報告の中で読み取れるわけです。そうすると、今後この不納欠損額の処理の仕方というのは、真面目に税金を払っている人から見れば、いろいろ不満もあったり、回収不能な分をどうしても不納欠損にしなきゃならない状況等々は理解をするものもあるんですけども、今の動向を見られて、不納欠損額のこの状況を見られて、部課長としてどんなふうにお感じになりますか。

○収納課長（有村辰也）平成 28 年度の不納欠損の状況でございますが、約 1 億 2,000 万円ということになっております。委員の申されたとおり、昨年と比較しますと 6,800 万円の増なっておりますが、これは監査委員の決算意見書の 11 ページをお開きいただいていると思いますけれども、主なものは固定資産税の不納欠損が平成 28 年度が 1 億 400 万円、平成 27 年度が 3,900 万円ということで、ほとんどが固定資産税に係る増分ということになります。この固定資産税の 1 億 400 万円のうち 1 法人分の不納欠損が 6,600 万円ございます。これは、1 法人、詳細は申し上げられませんけれども、1 法人で業務の実態がないものに裁判所が違法建築物というこ

とで競売の取り消しをしております。というのが建設されているところが河川区域内にあり、今後、競売で落札されても建築許可がおりないということで、競売の取り消しになっております。ということで、収納課としても動産の換価が終わったところで財産の価値がないという判断をいたしまして、平成28年度に不納欠損の処理をしたところでございます。したがいまして、固定資産税の不納欠損については、年度間で大きくばらつきがあるもので、大規模法人の閉鎖、競売等の事件の終了に伴ってこういう平成28年度については1億2,000万円という大きなものになっております。

なお、不納欠損対象については、厳正に精査をしながら、安易に不納欠損処理を行うことがないように、適正な債権管理に今後も努めていきたいと考えているところでございます。

○委員（上野一誠） 平成29年度を推察していくと、現に差し押さえ中のものが滞納分で3億1,800万円ありますよね。一応現年度分で500万円ぐらいになるんだけど、やっぱり3億2,000万円ばかりの差し押さえ中、あるいは、いろいろ交渉中とかあるんですけども、これらを見ていくと、来年またどういうふうに不納欠損処理されていかれるのかということが想定ができないわけでもないんですが、ですから、これはできるだけ早い時点で不納欠損処理にならないように関係の皆さんにはやっぱり納税をしていただくという一つの方向も大事かなと。収納課においては、いろいろと収納活動は夜を徹していろいろ人に会い、いろんな苦労はお察しをいたします。そういう意味ではぜひひとつ今課長が言ったように、安易に不納欠損にならないように、ぜひひとつ今後も収納率を上げていただくということが大事かなというふうに思います。

一方では、不納欠損をすることで、収納率との関係も出てこないわけでは正直いってないんだけれども、できるだけそういうことを努力を決算ですから、ひとつ委員会のほうから意見、要望としてまた申し上げておきます。

○委員長（帯田裕達） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、税務課及び収納課の審査を終わります。

△契約検査課の審査

○委員長（帯田裕達） 次は、契約検査課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○総務部長（田代健一） 契約検査課の決算状況の概要を御説明いたしますので、決算附属書の主要施策の成果の31ページをお開きください。

契約検査課は、建設工事等の入札、契約に関する事務のほか、工事等の検査を実施するとともに、技術指導を実施しております。また、技術職員の資質向上や工事品質の向上のため、各種研修の実施によるスキルアップに関する事務も行っております。

平成28年度の取り組みにつきましては、まず、（1）入札・契約運営委員会に関するのですが、62回開催し、242件を審議、（2）の工事及び工事に関する調査、測量、設計等の入札に関する事務も行いました。

めくっていただきまして、（3）の入札等監視委員会の開催につきましては2回開催しております、入札契約に関する事項について調査、審議のほうをいただいております。

（4）の工事等の検査に関するのですが、444件、64億1,797万3,460円につきまして検査を実施したところでございます。

以上が、契約検査課の概要であります。

○委員長（帯田裕達） 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○契約検査課長（南忠幸） それでは、初めに歳出から御説明いたします。決算書の99ページをお開きください。

2款1項14目契約管理費で、支出済み額2,114万4,940円でございます。

支出の主なものを備考欄で説明いたします。

入札契約の適正化等に関する事項を調査、審議するため、附属機関として設置しております入札等監視委員会委員3人の報酬、土木積算システムのバージョンアップ及び歩掛単価等の修正を行うためのソフトウェア保守委託などの保守業務委託等、鹿児島県及び県内市町村が共同利用しております鹿児島県市町村電子入札システムに係ります共同利用負担金並びに職員が受講しました技術研修等に係る負担金でございます。

次に、歳入を説明いたします。

決算書の27ページをお開きください。

14款2項1目1節総務手数料で、契約検査課分は備考欄の上から12行目、ほぼ真ん中あたりになりますけれども、工事施工証明手数料620円でございます。これは本市の工事を受注し、施工された業者が施工したことの証明を希望される場合に、証明書の交付に係る手数料でございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（帶田裕達）ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帶田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、契約検査課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△防災安全課の審査

○委員長（帶田裕達）次は、防災安全課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、危機管理監の説明を求めます。

○危機管理監（中村 真）それでは、決算附属書の27ページをお開きいただきたいと思います。

防災安全課の平成28年度の決算概要について、主要施策の成果をもとに御説明させていただきます。

防災安全課は危機管理及び防災の2グループ体制で危機管理対策、交通安全防犯対策、自衛官募集事務及び防災対策等の業務を行っております。

まず初めに、27ページの一番上に防災安全課全体の予算額、決算額をお示しした表がございますが、総体の予算額が6億8,849万1,000円に対しまして、決算額が3億5,088万2,692円であり、執行率は51%でございました。これは、総合防災センターの工事を平成28年度に着手いたしましたが、完成が平成29年度中であるため、工事費を繰り越していることがこの執行率になっているところでございます。

それでは、決算概要について、御説明いたします。

初めに、1の交通安全対策の推進につきましては、高齢者が交通事故の当事者となる割合が高いことから、特に、（1）と（2）に記載のとおり、高齢者ゆうゆうドライビングスクールや交通安全

いきいきスクールを交通安全協会に委託して実施するとともに、交通事故の防止を図るため、（3）にありますとおり、地域、PTA、職域、交通安全協会等との連携を強化し、交通安全思想の普及・啓発を行いながら、各種交通安全行事を実施いたしました。

なお、平成28年中の市内の交通事故状況でありますと、発生件数、死者数は前年から減少しておりますが、負傷者数は前年を上回ったところがありました。平成29年におきましては、平成28年を下回るペースで発生件数、負傷者数は推移しているところでございますが、死者数が既に前年を上回り、また、高齢者の方が関与する事故の割合が依然として多いことから、更に警察、交通安全協会等との連携を密にして、交通事故防止対策を強化していくこととしております。

また、平成27年8月から大綱心の交通安全をキャッチフレーズに、市民運動を展開しており、運転免許証自主返納者へのタクシーチケットの交付や公共交通機関へのマグネットシートの配布、FMさつませんだいを利用した広報活動に取り組んでいるところでございます。

次に、2の防犯対策の推進につきましては、防犯思想の普及を図りながら、（1）に記載のとおり、防犯用品を購入し、地区コミュニティ協議会や防犯ボランティア団体に配布するなど、地域と共同して犯罪や事故のない明るい社会環境づくりを推進いたしました。

また、（2）に記載のとおり、青色回転灯を装着しました車両による自主防犯パトロール活動の積極的な展開と結成促進を図るため、防犯パトロール活動に対する補助を20団体、167台に対して行ったところでございます。

なお、平成28年末における青色回転灯装着車、いわゆる青パトは市所有の22台を含めまして、市内で210台が登録されており、児童生徒の上下校時など見守り活動を実施していただいております。

次に、（3）に記載のとおり、犯罪防止及び事件・事故後の検証等早期解決につなげるため、防犯カメラの設置を進めておりますが、平成28年度も国道3号上川内交差点、同川内駅入口交差点ほか6台を設置したところであり、今後も計画的に設置していくこととしております。

なお、市内の平成28年中の犯罪認知件数は

268件であり、平成27年中の308件から40件の減少ですが、平成24年までの500件台の発生件数に比べ、発生件数の抑制が堅持されているところであります。今後も関係機関、団体と連携して対応してまいります。

続きまして、28ページをお開きいただきたいと存じます。

次に、3の自衛官募集事務では、広報薩摩川内に自衛官募集記事を5回掲載するとともに、担当者会議への出席のほか、薩摩川内市防衛協会への補助金を支出したところでございます。

次に、4の空家対策事業につきましては、平成27年2月26日の空家等対策の推進に関する特別措置法の施行を踏まえ、本市においても同年9月30日に薩摩川内市空家等対策の推進に関する条例を施行し、平成28年3月、薩摩川内市空家等対策計画を策定いたしましたので、同計画書の印刷、配布を行ったところでございます。

次に、5の災害予防応急対策その他の防災業務につきましては、大雨や台風等に対する災害予防応急対策を実施するとともに、まず（1）アからオに記載のとおり、大災害時にまずは自分の命は自分で守るという意識を高めていただくためのシェイクアウト訓練を本年3月11日に実施したほか、防災サポーター研修の実施、自主防災組織の結成促進、訓練実施の支援を行うとともに、原子力防災対策として、研修会、出前講座の開催のほか、原子力防災訓練を本年1月28日に実施したところでございます。

次に、（2）に記載のとおり、原子力防災等訪問事業としまして、要配慮者宅を訪問し、原子力災害時の避難先、避難経路、バス集合場所等の説明、確認を行うとともに、戸別受信機の使用方法の説明やふぐあいの確認、災害時要援護者避難支援制度の説明等を行ったところでございます。

次に、（3）の総合防災センター施設整備事業としまして、災害発生時の迅速かつ的確な対応をとれる施設の建設のため着工し、現在も引き続き建設中でございます。

29ページの中段をごらんください。

最後に、6の防災行政無線通信施設の維持管理については、屋外拡声放送施設、地域コミュニティ無線放送施設、戸別受信機の維持管理を行ったところでございます。

以上が、防災安全課の決算状況の概要でござい

ます。

詳細については、防災安全課長に説明させます。

○委員長（帶田裕達） 次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○防災安全課長（寺田和一） それでは、防災安全課に係る平成28年度決算につきまして、御説明させていただきます。

まず、歳出について御説明いたしますので、決算書の83ページをお開きください。

2款1項2目秘書広報費、決算額が1億4,749万1,710円のうち、防災安全課分は30万3,500円でございました。

主な支出はあけていただきまして、85ページの備考欄、一番最後の事項、自衛官募集事務で、薩摩川内市防衛協会補助金等でございます。

次に、97ページをお開きください。

2款1項12目市民相談交通防犯費に決算額が4,948万4,931円のうち、当課分は交通安全対策費と防犯対策費の2,042万9,160円でございます。

主な支出内容について御説明いたしますので、備考欄をごらんください。

初めに、交通安全対策費でございますが、備考欄上から二つ目の丸、交通安全対策会議委員報酬、交通安全教育普及啓発事業業務委託、薩摩川内警察署管内交通安全会議連合会負担金ほか2件の負担金でございます。

また、備考欄の下から二つ目の丸のところ、防犯対策費でございますが、防犯カメラ購入ほか1件の備品購入、薩摩川内地区防犯協会負担金ほか3件の負担金、薩摩川内市青色灯自主防犯活動事業補助金が主なものでございました。

次に、177ページをお開きください。

9款1項6目災害対策費、決算額5億2,431万5,612円のうち、当課分は3億3,015万32円であります。

主な支出を説明いたしますので、備考欄をごらんください。

初めに、災害予防応急対策でございますが、国民保護協議会委員報酬、防災会議委員報酬、防災サポーター一年間報酬、行政事務嘱託員報酬及び災害対応時等の職員手当等、それから、嘱託員報酬に係る社会保険料の入件費のほか、気象観測機器更新業務委託ほか25件の委託料、星原集会所自然給排気設備改修工事ほか3件の工事請負費、職

員の防災服調製による備品購入ほか2件の備品購入費、消防・防災ヘリコプター運航連絡協議会市町村負担金ほか5件の負担金及び日本水難救済会救難所の組織の運営と補償に対する補助金が主なものでございます。

備考欄二つ目の丸の防災行政無線通信施設管理費でございますが、無線設備整備業務嘱託員報酬、嘱託員報酬に係る社会保険料、防災行政無線デジタル通信施設保守点検業務委託ほか5件の委託料のほか、めくっていただきまして、179ページの上段でございますが、防災行政無線簡易屋外子局設置工事ほか6件の工事請負費、防災行政無線戸別受信機購入ほか2件の備品購入費及び防災行政無線局電波利用料ほか8件の負担金が主なものでございます。

次の総合防災センター施設整備事業では、(仮称)総合防災センター新築工事設計業務委託、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業総合防災センター新築(建築)工事ほか2件の工事請負費、それから、総合防災センター新築工事に伴う電気通信移転工事補償の補償金、そして、総合防災センター施設整備基金積立金が主なものでございます。

この総合防災センター施設整備事業費につきましては、備考欄にも繰り明許費による支出の内訳を記載しておりますが、(仮称)総合防災センター新築工事設計業務委託につきまして、平成27年度から繰り越し実施させていただいているところでございます。

なお、防犯対策費におきまして、防犯カメラ設置につきまして、当初自立柱設置として工事請負費での執行を考えておりましたが、予算議決後の執行段階におきまして、信号機の柱への共架等の設置となりまして、備品購入費での執行となつたため、流用し、執行をしております。

次に、当課における不用額等について御説明いたします。

97ページにお戻りいただきまして、1節の報酬につきまして、空家等対策協議会を未開催のため、未執行でございました。

13節の委託料につきまして、防犯カメラの保守点検委託は、設置後1年間の保証期間等のため、未執行になっております。また、空家等調査業務委託につきましては、平成29年度への繰り越し設定をさせていただいているところでございます。

177ページをお開きください。

まず、報酬につきましてです。災害発生時における防災サポーターの出動報酬、それから、3節の職員手当につきましては、職員時間外勤務手当のいずれも執行残でございます。

13節の委託料につきましてですが、繰り明許費による(仮称)総合防災センター新築工事設計業務委託の入札残、それから、15節の工事請負費につきましては、総合防災センター施設整備事業工事請負費の継続費設定並びに18節備品購入費につきまして、総合防災センター施設整備備蓄品、資機材購入のための備品購入費の平成29年度への繰り越し設定が主なものでございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、資料の25ページをお開きください。

14款1項8目消防使用料でございますが、下甑地域緊急避難施設、そのうちの長浜地区緊急避難施設の敷地内にあります、NTTの電柱施設に伴う行政財産使用料であり、備考欄にありますとおり、当課分の決算は9,000円でございます。

なお、同じく下甑地域緊急避難施設の敷地内にあります電柱、これは九州電力の電柱でございますが、敷設に伴う行政財産使用料3,000円が収入未済でございます。この理由としましては、宮崎銀行の福岡支店で振り込まれておりましたが、会計処理に、もう既に振り込みは終わっておりますが、会計処理に間に合わなかったというのが理由でございました。

次に、27ページをお開きください。

14款2項1目総務手数料のうち、当課分は、防災行政無線デジタル化整備事業通信施設調査設計整備工事に係る工事施工証明手数料620円でございました。

次に、37ページをお開きください。

15款3項1目総務費委託金のうち、3節総務費委託金の自衛官募集に係る募集事務地方公共団体委託金2万円でございました。

次に、47ページをお開きください。

16款2項7目消防費補助金のうち、2災害対策費補助金で、原子力防災屋内退避施設維持管理費補助金309万9,388円でございました。

次に、16款2項9目災害復旧費補助金のうち、2節の災害対策費補助金で、原子力災害対策施設等補助金2億9,000万円でございます。

次に、55ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金のうち、当課分は総合防災センター施設整備基金利子収入11万3,636円でございました。

次に、59ページをお開きください。

19款1項66目総合防災センター施設整備基金繰入金は1億6,118万8,000円でございました。

次に、恐れ入りますが、財産に関する説明いたしますので、376ページをお開きください。

財産に関する調書のうち、公有財産の（6）出資による権利のうち、当課分は、表の上から12項目め、県防犯協会出捐金32万9,000円、その次の項目、県暴力追放運動推進センター出捐金472万7,000円で、いずれも期間中の増減はございませんでした。

次に、380ページをお開きください。

4の基金でございますが、ページ最下段の総合防災センター施設整備基金でございます。平成28年度中に1億6,107万4,000円減少し、年度末残高が3億892万6,000円となっております。

以上で、防災安全課に係る平成28年度決算につきまして説明を終わります。

○委員長（帯田裕達）ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠）交通安全対策についてなんだけど、実は自分もそう感じたし、結構そういう意見が多いから、あえて申し上げておくんですが、入来でもいわば工事中に死亡事故があり、本来いろんな工事をしているところに誘導されるガードマンがおいやすわけです。要するにその誘導する一つの技術力というか、そういうものが非常にしっかりしない部分というのがかなりあって、だから、赤旗を持ちよってこうしやつた、それで、とまるというのか、やっぱりそういうのが本当に多いので、今この報告の中にあるように「地域、PTA、職域、交通安全協会、警察署等との連携を強化し」という一つの部分の中で、建設部門においてはしっかりとまた業者にはそういうものをしてくださいといふのは要請をしていただいていると思うんですけど、多分警察署のほうからそういうのが市に要請がきていると思うんです。ちゃんとした指導をしてくれと。だから、やっぱりそういう意味では非常に交通事故につながりやすい、

まあできんのが事実どうかわからんのだけど、やっぱりそういうしっかりとした誘導をまたより高めていただくように、またいろんな部署として事あるごとに声も上げていただきたいと思します。

○危機管理監（中村 真）ただいま御意見等いただきまして、ありがとうございます。本当、今委員のほうからもありましたように、大変重要な部分であると思います。入来の事故については、道路診断等もあって、参加いただいた関係機関の方々からもいろいろ御意見をいただいております。市といたしましても、また今後警察等ともいろいろと協議させていただきながら、委員会でも今いただいた意見等があったということで、そういう点も踏まえてまた警察署のほうにもお願いをしながら今後対応してまいりたいと思います。

○委員（徳永武次）防災行政無線が全体に設置されてから結構何年かかるんですけど。今、施設管理費が年間五千何百万円かかっています。一時我々が意見交換とか、いろんなところに行って。そうすると、どうしても聞こえにくいとかいうところも結構何カ所かあったのを記憶しているんですけど、年間に何カ所か移設とかそういうのもされているんですか。その辺ちょっと教えてください。

○防災安全課長（寺田和一）今御指摘のありました設置事業につきましては、平成20年度から26年度までに、本来は平成25年度でしたが、繰り越しをさせていただいて、平成26年度で完了しております。その後におきましては、新規、また、今おっしゃった移設、それから、撤去というものがございます。これにつきましては、年間数百件やはりございます。新規設置につきましても、200件近く出てきたりします。最近見ておりますと、傾向的に新しく家をつくったので、借家から引っ越ししましたのでというのも結構見受けられます。それから、他市から入ってお見えになる場合については、アパートはもう既について、設置をさせていただいておりますので、さほどないんですが、新築がございます。それから、聞こえにくいというのは年間に数十件もないんですけど、原因としましては、乾電池を入れておられて、そこがもうちょっと長くたって液漏れがあつての機器のふぐあいでしたり、あとは、建物の周りの自然環境が変わった。いわゆるもう木が大きくな

ってしまった、草木が生い茂るというところがございまして、そういったところにつきましては、草木の伐採ではなくて、アンテナをちょっと強いものに変えたりとか、いうもので対応させていただいております。これは今後も見込まれますので、ふぐあいがないように努めていきたいというふうにしております。今年度も実際やっているところです。

○委員長（帯田裕達）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。

以上で、防災安全課の審査を終わります。

△原子力安全対策室の審査

○委員長（帯田裕達）次は、原子力安全対策室の審査に入ります。

まず、決算の概要について、危機管理監の説明を求めます。

○危機管理監（中村 真）それでは、決算附属書の30ページをお開きいただきたいと存じます。

原子力安全対策室の平成28年度の決算概要につきまして、主要施策の成果をもとに御説明させていただきます。

原子力安全対策室は、川内原子力発電所1・2号機の安全対策及び広報調査等事業のほか、原子力に関する連絡調整等を所管しているところでございます。

まず、（1）の調査事業といたしまして、四半期に1回の市原子力安全対策連絡協議会の開催のほか、全職員を対象といたしました、放射線等に係る研修等を実施いたしました。

次に、（2）の広報事業といたしまして、原子力広報薩摩川内の作成、配布のほか、夏休み親子見学会や地区コミュニティ協議会を含む市民団体等による川内原子力発電所見学会などを実施いたしました。

次に、（3）の連絡調整事業といたしまして、全国原子力発電所所在市町村協議会による総会への出席、経済産業大臣等に対します要請活動を行うとともに、同協議会におきまして、福島第一原子力発電所の視察を実施したところでございます。

なお、資料には記載しておりませんが、川内原子力発電所は、平成27年度中に運転再開をして以降、順調に運転を継続しておりますが、九州電力が実施しております定期検査や安全対策等につ

きまして、随時職員による現地調査等を行い、検査や対策の状況等の確認をしてまいっております。

以上、原子力安全対策室の決算概要でございます。

決算の内容等につきましては、室長から説明させますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（帯田裕達）決算内容について当局の説明を求めます。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）それでは、原子力安全対策室に係る決算の内容等につきまして、御説明いたします。

まず、歳出につきまして、決算書の101ページをお開きください。

2款1項16目原子力対策費の事項、広報調査事業費で決算額は1,428万1,616円です。

備考欄をごらんください。

主な支出は委託料として、原子力防災研修用DVD制作業務委託ほか6件、負担金として、全国原子力発電所所在市町村協議会負担金ほか4件、また、記載はございませんが、年4回発行の原子力広報に係る印刷製本費、市民公募による原子力発電所の安全対策等の視察研修、北海道泊村で実施されました原子力総合防災訓練視察研修に係る経費等が主な支出でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、39ページをお開きください。

一番最下段から次の41ページまでわたっておりますが、16款2項1目総務費補助金、3節広報・調査等交付金1,746万4,131円、補助率は10分の10で、収入未済額はございません。

なお、この交付金につきましては、先ほど御説明いたしました、広報調査事業費のほか、他課への支出への充当がございます。防災安全課の原子力防災等訪問嘱託員2名分の報酬及び財産活用推進課所管の本庁及び各支所に設置している環境放射線監視システム表示モニターの電気料に充当しております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（帯田裕達）ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、原子力対策室の審査を終わります。

△選挙管理委員会事務局の審査

○委員長（帯田裕達） 次は、選挙管理委員会事務局の審査になります。

当局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（森園一春） まず初めに、主要施策の成果について説明をいたします。

資料は、決算附属書の170ページでございます。

1の選挙管理委員会の運営でございます。選挙管理委員会を選挙人名簿登録関係等で、計19回開催をしております。それと、あと各種選挙人名簿の調製を行いました。資料の記載のとおりでございます。

2番目の選挙啓発費は薩摩川内市明るい選挙推進協議会と連携しての市内の小中高校の児童生徒への明るい選挙啓発ポスターコンクール及び習字コンクールの開催や各地区でのイベントでの啓発活動、成人式、生涯学習フェスティバル会場での啓発活動を実施したところでございます。出前事業としましては、県と合同で八幡小学校、里小学校で実施いたしました。

3番目の各種選挙の執行につきましては、7月10日に参議院議員通常選挙及び鹿児島県知事選挙を執行いたしました。次に、8月3日に鹿児島海区漁業調整委員会委員選挙を執行したところでございます。そして、10月23日に市長選挙及び市議会議員選挙を執行いたしましたが、投票率63.59%、前回の同選挙は70.31%で、6.32ポイントの減という結果となったところでございます。また、平成29年2月14日に土地改良区総代選挙を執行いたしましたが、無投票でございました。

次に、決算状況について説明いたします。

資料は決算書の105ページでございます。

まず、歳出についてでございます。

2款総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費は、支出済み額で2,494万5,911円でございました。

主な支出は、選挙管理委員会委員の報酬及び事務局職員の給与のほか、全国市区選管連合分担金などでございます。

次に、2目の選挙啓発費は、支出済み額70万8,422円でございました。

主な支出は、さつま町と構成する明推協薩摩支

会の負担金のほか、本市明推協の九つの支会委員の啓発活動の出会い系手当と旅費等でございます。

次に、3目選挙費は、支出済み額1億2,959万7,713円でございます。

主な支出は、7月10日執行の参議院議員通常選挙及び鹿児島県知事選挙、次のページになりますけれども、備考欄に書いてございますけれども、10月23日執行の市長、市議会議員選挙のそれぞれの期日前投票や投票所管理者及び立会人と事務従事者等の報酬やポスター掲示板の設置、撤去費、あと、備品購入等でございます。

それと、平成29年2月14日執行の土地改良区総代選挙、8月3日執行の鹿児島海区漁業調整委員会委員選挙の経費でございます。

50万円の不用額でございますけれども、選挙費で報酬と役務費でございました。これは2月14日執行の土地改良区総代選挙の執行残に伴うものでございまして、3月補正に減額すべきところでございましたけど、補正提出期限までに経費が確定しなかったものでございます。

次に、歳入についてでございますけれども、資料は49ページでございます。

16款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金のうち、4節選挙費委託金で、調定額5,554万4,583円で、収入額も同額でございます。参議院議員選挙委託金、県知事選挙委託金等を受けたところでございます。

次に、63ページでございます。

21款諸収入、5項雑入、3目団体支出金、1節団体支出金でございます。調定額37万5,711円で、収入済み額も同額でございます。土地改良区総代選挙費収入金を受けたところでございます。

以上で、平成28年度歳入歳出決算の説明は終わります。

○委員長（帯田裕達） ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠） 投票率のやっぱりアップというか、これは非常に前回も63.59%と、地域によっていいところと悪いところとあるんだけど、高校生とか、18歳から20歳、そこの方たちも期待したよりは案外投票に行っていない。そういう人たちがかなりいると思う。だから、そういう意味では今小学生を軸に選挙広報というか、

出前事業をやっていらっしゃって、それはいいことだと思うけど、できたら本当は高校生ぐらいに一番そういうものが必要かなと。あるいは、中学生ぐらいに必要かなというふうに思うんだけど、やっぱりこの出前講座の考え方というのをちょっと教えてくれる。

○選挙管理委員会事務局長（森園一春）今、昨年は県と合同で小学校の出前講座というのを、ことしは3校、副田小学校、八幡小学校と里小学校というのがありますので、ことしは市のほうで出前事業をさせていただきます。

あと、高校生につきましては、昨年までは生徒会選挙のために記載台とか投票箱を貸してくださいということなので、その中でもし集まったときに、講話という形ができますよという話をしましたところ、川内商工高ではちょっと時間ができたということで、20分ぐらいなんですけれども、講話をさせていただくという形でなっております。ほとんどの高校で記載台を貸してくださいということできております。南中でもまた今回記載台を貸してくださいというのはきております。

先ほどの投票率の関係なんですけれども、18歳、19歳は全体的には少ないですが、20歳代よりも投票率はいいです。前回も話をしましたけれども、今20歳がこうなんんですけど、スタートが18歳ですので、何%か上がってずっと上がっていくのかなと、将来的には上がってくるのかなとは考えているところでございますけれども、ただ、一つだけ期日前投票は18歳代が一番多かったです。期日前投票の中では年代別に見ますと18歳、19歳が一番投票率が高かったというのは結果が出ているところでございますけれども、特に高校への出前事業で啓発活動をしていきたいと考えているところでございます。

○委員（上野一誠）ぜひそのように努力をお願いします。それで、今明るい選挙推進協議会の皆さんのがたすきをかけて、いろんな会の中でもいろいろ啓発活動もしていらっしゃるから、引き続き努力をしていただくようにまたお願ひします。

○委員長（帶田裕達）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帶田裕達）質疑は尽きたと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局の審査を終わります。

△会計課の審査

○委員長（帶田裕達）次に、会計課の審査に入ります。

当局の説明を求めます。

○会計課長（脇園和文）それでは、会計課の決算に伴う主要施策の成果についてまず御説明申し上げますので、決算附属書の154ページのほうをお開きください。

1の会計管理費の表をごらんください。

会計課におきましては、会計管理費の1事項のみで、会計事務に要する経費を支出しております。

次に、2の審査出納に関するのですが、（1）では本年度も地方自治法第123条、233条に基づき、歳入歳出決算書を調製したところでございます。

（2）では、歳計現金、運用基金及び歳入歳出外現金の状況につきましては、毎月開催される例月出納検査に報告しており、日々、基金、現金の確実な保管及び運用と正確、迅速な審査、出納事務に努めているところです。

（3）では、支払証票等の件数を、（4）では、指定金融機関及び収納代理金融機関12行別の取り扱い件数及び収納金額を、（5）では、コンビニ別収納状況をお示ししております。

次に、平成28年度会計課の歳入歳出決算について、まず、歳出のほうから説明をいたします。

決算書の85ページのほうをお開きください。

下段のほうになりますが、2款1項4目会計管理費、事項、会計管理費の1事項のみで、支出済み額が1,919万6,099円になっております。

主な歳出内訳といたしましては、右側の備考欄に記載のとおり、行政事務嘱託員報酬1名分及び社会保険料が報酬、賃金に係るもののがそれぞれ1名分、コンビニ代行収納業務手数料ほか7件です。

備考欄が次のページ、87ページのほうになりますが、OCRシステム機器一式保守業務委託ほか1件及び鹿児島県都市会計管理者会負担金が主な支出となっております。

次に、会計課の歳入につきまして、御説明申し上げます。

決算書の59ページをお開きください。

19款2項1目国民健康保険事業特別会計繰入金、1節国民健康保険事業特別会計繰入金ですが、うち会計課分は、右側の備考欄に記載のとおり、

国民健康保険事業特別会計繰入金 1 4 8 万 3,000 円で、国民健康保険税の収納率向上に係る手数料を繰入金として受け入れたものでございます。

次に、61ページをお願いいたします。

21款2項1目1節預金利子で、収入済み額が81万3,847円です。これは備考欄に記載のとおり、歳計金運用に係る預金利子になります。

以上で、会計課の歳入歳出決算についての説明を終わります。

○委員長（帯田裕達）これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、会計課の審査を終わります。

△公平委員会事務局の審査

○委員長（帯田裕達）次は、公平委員会事務局の審査に入ります。

当局の説明を求めます。

○公平委員会事務局長（火野坂博行）それでは、公平委員会事務局の平成28年度決算について、御説明いたします。

まず、主要施策の成果について御説明いたしますので、決算附属書の171ページをお開きください。

平成28年度は公平委員会に対して職員からの勤務条件に関する措置の要求等につきましては、いずれもございませんでした。また、5月、12月の計2回委員会を開催しまして、管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則の制定及び職員団体の登録事項の変更につきまして、審議いただいたところでございます。

次に、歳入歳出決算書について御説明いたしますので、決算書の95ページをお開きください。

2款1項9目公平委員会費の支出済み額は61万6,464円であります。

備考欄をごらんください。

支出済み額の主なものは、公平委員会委員の3人分の報酬、全国公平委員会連合会会費等でございます。

なお、歳入はございませんでした。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○委員長（帯田裕達）これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、公平委員会事務局の審査を終わります。

△監査事務局の審査

○委員長（帯田裕達）次は、監査事務局の審査に入ります。

当局の説明を求めます。

○監査事務局長（火野坂博行）それでは、監査事務局の平成28年度決算について、御説明いたします。

まず、主要施策の成果について御説明いたしますので、決算附属書の172ページをお開きください。

平成28年度に実施いたしました主な監査は、本庁及び8支所、診療所、学校等の定期監査、例月出納検査、決算審査、財政健全化審査でございます。実施いたしました監査等の結果につきましては、議員の皆様にもお知らせしているところでございます。

次に、歳入歳出決算書について御説明いたしますので、決算書の109ページをお開きください。

2款6項1目監査委員費の支出済み額は、3,351万4,046円であります。

備考欄をごらんください。

支出済み額の主なものは、監査委員3人分の報酬、職員4人分の給与費、全国都市監査委員会会費等でございます。

なお、歳入はございませんでした。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○委員長（帯田裕達）これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、監査事務局の審査を終わります。

△議事調査課の審査

○委員長（帯田裕達）次は、議事調査課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、局長の説明を求めます。

○議会事務局長（田上正洋）決算附属書の192ページをごらんください。

平成28年度は本会議定例会が4回、開会されたほか、改選後に臨時会が1回、開会をされてお

ります。委員会の開会日数、案件の処理数は記載のとおりでありますけれども、前年度に比べ減少しております。

○委員長（帶田裕達） 次に、決算の内容について課長の説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一） 議事調査課でございます。

決算の内容について御説明いたしますので、決算書の81ページをお開きください。81ページでございます。

1款1項1目議会費で、支出済み額3億3,515万8,613円でございます。

備考欄をごらんください。

議会活動費につきましては、議員の皆様の報酬、期末手当、共済負担金、費用弁償、政務活動費が主なものでございます。

次に、議会管理費につきましては、嘱託員1名の報酬、事務局職員8名の職員給与費、議会だより等の印刷経費、本会議及び委員会反訳業務委託ほか3件の委託業務、議場・委員会室録音機器等一式の備品購入、全国市議会議長会負担金ほか11件の負担金が主なものでございます。

次に、不用額の主なものでございますが、3節の職員手当等の60万2,307円につきましては、職員の時間外勤務手当の執行残が主なもので、9節旅費の60万8,841円につきましては、本会議、委員会、議長出張等の費用弁償等の執行残の積み上げによるものでございます。

なお、予算の流用は行っておりません。また、歳入はございません。

次に、財産に関する調書について御説明いたしますので、決算書の378ページをお開きください。

重要物品現在高調べでございます。

右側2段目、視聴覚機器類の欄になりますが、増の2につきましては、議場、委員会室録音機器等一式の備品購入に伴います、マイク、カメラ、テロップ操作制御、ソフトウエア、パソコン2台で、減の1につきましては、これまで議場で使用しておりましたCPU専用ソフトでございます。

また、左側下から4段目、電子計算機器類の欄になりますが、16の減のうち、議事調査課分につきましては、これまで議場で使用しておりました制御用CPUパソコン1台並びに機器操作卓1台、合わせて2台の減でございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（帶田裕達） これより質疑に入ります。
御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帶田裕達） 質疑はないと認めます。
以上で、議事調査課の審査を終わります。

△財政課の審査

○委員長（帶田裕達） 次は、財政課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○総務部長（田代健一） 財政課の概要を御説明いたしますので、決算附属書の主要施策の成果の17ページをお開きください。

財政課は、予算、決算に関する業務のほか、市債の借り入れ、償還、地方交付税等の業務を実施しており、その編成状況、市債残高等については17ページ以降に記載してあるとおりでございます。

特に、平成28年度におきましては、19ページの（3）地方交付税に記載しておりますが、普通交付税における段階的縮減の2年目で3割の縮減が講じられ、その縮減額が前年度比で3.9億円拡大したことに加え、市税や地方消費税交付金などの基準財政収入額の増があったことから、最終的に普通交付税は15.4億円の減となったところでございます。

この段階的縮減に対応するため策定した財政運営プログラムにつきまして、平成28年度は策定後5年目に当たること等から、プログラムの検証作業を行ったところでございます。

検証の結果、現行の取り組みにより当初の目標を達成できることから、数値に変動のございました財政見通しのみを変更いたしております。

以上、財政課の概要であります。

○委員長（帶田裕達） 次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○財政課長（今井功司） それでは、財政課関係の平成28年度歳入歳出決算につきまして、御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。

決算書の85ページでございます。

2款1項3目財政管理費でありますが、全額財政課執行分であります。執行済み額は520万

4,474円となったところでございます。

支出の主なものにつきましては備考欄に記載しております。決算書、当初予算書の印刷及び統合内部システムに係ります保守委託であります。

次に、87ページでございます。

同項5目財産管理費でございます。財政課分の執行済み額は11億3,846万1,000円で、支出の主なものは、備考欄にありますとおり、財政調整基金及び減債基金の2基金に係る積立金であります。

次に、207ページでございます。

12款1項公債費であります。1目元金の支出済み額は62億4,950万9,257円で、2目利子の支出済み額は3億7,709万4,041円となったところでございます。

次に、209ページであります。

14款予備費であります。予備費は当初予算計上額5,000万円に、4月に発生いたしました熊本地震の支援に係る費消分及び6月から7月の豪雨災害対応に係る費消分の復元のため、9月補正予算において4,440万円を追加したところでありますが、需用額の総額は6月、7月豪雨災害対応に係る11件で4,887万9,000円となったところであります。

次に、歳入について御説明いたします。

決算書の9ページでございます。

2款地方譲与税から13ページの8款自動車取得税交付金、13ページの8款自動車取得税交付金まで、及び同ページ、13ページの10款地方特例交付金、11款地方交付税は、財政課所管の歳入で、それぞれ収入済み額に記載しております額を収納しております。

次に、53ページでございます。

17款1項2目利子及び配当金であります。このうち、財政課分は、備考欄にありますとおり、財政調整基金利子収入及び減債基金利子収入の2件でありますが、合計で収入済み額は847万5,254円となっております。

次に、55ページであります。

17款1項3目基金運用収入であります。このうち財政課分は、備考欄にありますとおり、財政調整基金における国債等の運用により生じた益金であり、2,380万6,205円を収入したものであります。

次に、57ページになります。

18款1項9目一般寄附金であります。一般寄附金は寄附者が使途を特定されず、市政全般に活用してほしいとの意向により、財政課において1件5万5,125円を受け入れたところでございます。

次に、59ページの19款1項基金繰入金であります。財政課分は1目財政調整基金繰入金であり、予算どおりの繰り入れを行っております。

また、同ページの20款繰越金において、28億2,612万3,267円を受け入れておりますが、61ページの備考欄の記載のとおり、純繰越金、繰越事業費等財源充当繰越金であります。

次に、63ページになります。

21款5項4目雑入でありますが、財政課分は備考欄の上から中段やや下の22行目にあります、鹿児島県市町村振興協会市町村交付金であります。この交付金は市町村振興宝くじの収益金を交付金として総額の3分の1を均等割により、3分の2を人口割により配分を受けたものであります。

この交付金につきましては、地方財政法第32条及び奨励によりその使途、範囲が規定されており、平成28年度においては、中国常熟市と韓国昌寧郡との国際交流事業に活用したところでございます。

次は、77ページから79ページにかけてになります。

市債関係でございます。

22款市債であります。これはいずれも年度内に予定した額の借り入れを実施したところであります。

次に211ページであります。

実質収支に関する調書につきまして御説明いたします。

平成28年度の一般会計歳入総額は566億9,029万6,000円、歳出総額は542億5,135万2,000円で、歳入歳出差し引き額は24億3,894万4,000円となっております。また、翌年度へ繰り越すべき財源が7億2,222万9,000円でありますので、これを差し引きました実質収支額は17億1,671万4,000円となったところでございます。

次に、財産に関する調書のうち、財政課所管の基金につきまして御説明いたしますので、380ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、一番上の財政調整基金は6,607万

3,000円減少し、決算年度末現在高は113億8,720万2,000円となっております。

二つ目の減債基金は195万7,000円増額となり、決算年度末現在高は10億9,625万1,000円となっております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（帯田裕達） これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠） 基準財政需要額が昨年からすると減っていますよね。ですから、合併算定から一本算定に変わって、これから特に合併特例債の関係も流れ的に減ってくるんだけど、人口も減ったり、いろいろ減ったりするのは当然かもしれないけど、本市の基準財政需要額というのは、だんだん減ってくるというふうに理解しておいていいのかな。

○財政課長（今井功司） 先ほど委員から御質問ありました基準財政需要額の今後の見通しでございますが、やはり結論から申しますと、基準財政需要額は一本算定のほうになりますが、一本算定額も減っていく要素が多いと思います。というのは、先ほど出した人口が積算になっているケースもございます。さらに、公債費に償還する合併特例債などの交付税措置のある公債費も償還が進み、公債費が少なくなつてまいりますので、それらにかかる需要額が減っていくというところで、全体的には減していく方向であると認識しております。

○委員（上野一誠） 基準財政需要額については、収入額との関係がいろいろ直接かかわるので、収入額が上がれば上がるほどこれは落とされるので、やっぱりそういうものもあるけどわかりました。それで、これは前もいろんなところで、節間流用の問題をいろいろ指摘をしました。これは総まとめになるから、事務局がまとめる中で少し加えてほしい部分だけど、要するに、当初予算をつけるときに、一応財政というのは大きな直接、間接含めて大きなかかわりを持ちますよね。そうしたときに、今回不用額が約30億円ぐらいまた報告がされていますよね。そうしていくと、当初予算としてのあり方がいいかげんとはいわんのだけど、あえてこの不用額を残していくような当初予算になっていると思うんです。ですから、不用額のあり方も行く行く考えていくと前年度対比何%減だよというのが一つの予算をやっていくときにそういう

うものが基準になった形で予算書をつくっているから、いわばその中身の精査というのがやっぱり十分に行われていないというふうに理解ができると思うんです。だから、僕の捉えがあれか知らんけど、現実的に、あるいは、続けていくとか、ABC配点という一つの捉え方をされていらっしゃると思う。やっぱりそういう意味ではそこの精査を十分やっていかないと、なかなかこういう節間流用というのは「そけ銭があったで、そんならあっちから持ってこんか」と。反対に余ったときは「どっかんとをまたこげんすっが」という一つの財政運用がそこにもう見え隠れしてしまうがないんです。ですから、議会側からいっても、当然、「使わない分は早目に一つの補正を組んで減額補正をして、また新たに必要なものをあげて、見えるような形の一つの予算措置をしてくださいよ」という流れがあると思うので、ぜひひとつそういうところも含めて、財政課長からも答弁をもらつたんですが、やっぱりそういう査定時におけるしっかりと予算の措置というものを部課所に示していくべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○財政課長（今井功司） まず、当初予算のほうから、当初予算で査定作業に入れますけれども、財政として必要額を把握する上では、その当初予算の査定のときには前々年度の決算額というのが把握はできますので、それを一つのパロメーターとして考えておりますが、どうしても今発注するに当たって、設計を組むために、結局執行残というのが発生するのが必然となっておりますので、それらの使い方につきまして、全体的な流用の中で本来であれば落とすべきところを、また予算にあげるべきところを流用対応せざるを得なかつたところもございますので、基本的には今後予算編成に当たって注意していきたいのは、当初ではある程度といいますが、執行残設計額を考えて予算措置する必要がございますが、執行が終わった段階では、やはり厳に12月補正、早ければ9月補正等で減額すべきものは減額して、新たに必要なものについては予算措置し、落とすべきは落とし、予算のほうには具現化していって、執行残を落とすことと、予算として具現化していきたいという作業に十分注意して予算編成をすべきだと私も考えておりますので、今後またそれを強化して、予算編成に当たっていきたいと考えているところでございます。

○委員（上野一誠） 節間流用は決してやっちゃんといかんということじゃないんだけれども、必要に応じてはそういうことも必要なんだけど、やっぱり議会としては、当初予算にこれこれ使いますよという御提案をして、ああ、そんならこういう予算措置だなというふうに議会はそれを理解するわけ、認めるわけです。そして、その後、今度はもう余ったから「いけんでん、こげんでん」と、そういうふうに捉えても当局としては不本意でしょうから、そういう一つの透明な財政運営のあり方をこれを機にできるだけそういう努力をしていただくように御意見、要望として申し上げておきたい。

○委員長（帯田裕達） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、財政課の審査を終わります。

以上で、議案第117号決算の認定について、平成28年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 御異議なしと認めます。よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

以上で、財政課を終わります。

ここで休憩します。再開はおおむね13時でお願いします。

~~~~~

午前11時38分休憩

~~~~~

午後 2時44分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

△議案第132号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達） 次に、議案第132号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題

とします。

当局の補足説明を求めます。

○財政課長（今井功司） それでは、第3回補正予算につきまして、御説明いたします。

第3回の補正予算書を御準備いただきたいと存じます。

財政課所管の補正予算につきましては、歳入予算のみでございます。歳入について御説明いたしますので、予算書の8ページでございます。

19款1項1目財政調整基金繰入金は、今回補正の財源対策として、財政調整基金繰入金を増額しております。

以上で、財政課所管の補正予算の概要説明を終わりります。

ここで、歳出所管課から本歳入予算に対します歳出予算に係ります説明をさせていただきたいと存じますので、協議会に変更をお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（帯田裕達） 協議会に切りかえます。

~~~~~

午前2時45分休憩

~~~~~

午後3時56分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達） ここで本会議に戻します。

ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。

御質疑願います。歳入についてです。

○委員（永山伸一） この支援事業に対して歳入が財政調整基金の繰り入れということです。さつき聞きたかったのは、1億円の根拠も聞きたかったんですけども、それはもう別として、この財調を基金条例ではその基金の使途という部分を1項から5項まで分けてあります。その基金の使途について、今回のこれについては両括弧のこの何項に基づくのかなというのがちょっと懸念するんですけど、1項が経済事情の激しい変動等により、財源が著しく不足する場合において当該不足額を補うための財源、そちらのほうが御存じでしょうから、どのようなふうにお考えですか。じゃあ、いいです。私のほうから言います。（3）で緊急に実施しなければならない大規模な土木、その他の建設事業の経費、その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源かなと私は思うんだけども、そういう解釈でよろしいのかな。

○財政課長（今井功司） 財政調整基金条例には、使途について委員がおっしるとおり、5項目ございます。そのうち、3項目めの緊急に実施しなければならないものに対する財源として主張するという考え方です。

○委員（永山伸一） そうしたときが、先ほど協議会の支出のところで、ちょっとお話をありましたように、今後、この対象施設が幾つかあって、これだけじゃなくて、今後まだ出てくる可能性はあるわけですね。その対象施設が甑島館以外にあるということで。そういうときにもこの財調にたよらざるを得ないのか、そのときにはまた財源を見つけますというふうになっていくのか、あわせて、最後に質問したみたいに、じゃあ、甑島以外の本土側の他が今後の課題なんですけれども、そこもきっと財源という部分をやはりきっと捉えておかないと。これはその都度、その都度、補助事業を受けられるような事業じゃありませんので。これは、そこら辺をどのように財政課としてお考えのかなというのでお聞きします。

○財政課長（今井功司） 委員がおっしゃるとおり、財政としても補助金は国庫補助金・県補助金というものは民間企業への補助金ですのでございませんでした。起債につきましても、市の事業ではございませんので財源がございませんで、結果といたしましては、一般財源で対応せざるを得ないと認識しておりますので、一般財源といいますと市税なり、普通交付税なり、それと、財政調整基金なりの財源調整機能を持った基金で財源とすると頼らざるを得ないと。今後発生した場合につきましても、そういうふうに財源対策とするとそのような一般財源対応にならざるを得ないと考えているところでございます。

○委員（永山伸一） 今回のこの事業を懸念するのは、今回1億円だから財調でという基金繰り入れをするというようなことなんですが、今後を考えた場合に、まず、対象施設が甑島のほうに五つ施設があるみたいです。あの4施設は、私が事業所だったら、事業費は別として必ず手を挙げますよね。それらの財源が必要になってくる。当然本土の方々、あるいは、対象外の事業者の方々、民間の方々は、「それは違うでしょう、うちも当然でしょう」という声が大きくなり、向こうは必死だと見えていますので、我々もそれが課題だからいろいろ議論になっているんですけど、そこら

辺の財源対策というのも、今回は財調で仕方ないのかなと思いますけど、やはり今後、きっと財政課としては対策を。出すほうの担当課長と財源を考えるほうと、きっとやはり協議も今後必要になってくるんじゃないかなと思っていますので、そこはよろしく。一応今回の財調はよしとしても、そこら辺の今後の課題という部分をきっと受けとめていただきたい、しっかりと協議をしていただきたいというふうに要望しておきます。

○委員（坂口健太） 議会の中で出てきた情報等もありますし、企画経済委員会で本議案について審査中ということもあるので、本日、委員会はこれで中止して、予備日に改めて審査を行ってはどうかと提案いたします。

○委員長（帯田裕達） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑は尽きたと認めます。 それでは、本件の審査に関し、ただいま委員会予備日28日に改めて委員会を開催してはとの御意見がありましたら、委員外議員の質疑が済んでから協議することにします。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑はないと認めます。

それでは、本件の審査に関しまして、先ほど改めて審査を行うべきといった旨の御意見がありましたら、このことについて何か御意見等はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） それでは、本件については9月28日、改めて審査を行うことにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 御異議なしと認めます。 よって、そのように決定しました。

それでは、本件の審査を一時中止します。

以上で、財政課を終わります。

△閉　　会

○委員長（帯田裕達） 本日の委員会はこれで延会したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 御異議なしと認めます。

よって、本日の委員会はこれで延会いたします。 次の委員会は、28日午後、13時30分から第

2 委員会室で開会いたします

以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 今塩屋 裕一